

地域連携による外科医療提供体制に関する協議内容

地域における質の高い外科医療の提供を目的として、下記の事項について協議し、確認書を取り交わしています。

（目的）

地域における医療機能の分化及び連携を推進し、患者に対し適切かつ継続的な医療を提供するため、対象手術（別紙１）の実施及び術後フォローアップ体制について相互に協力する。

（対象）

対象は、当館において対象手術を受けるがん患者及びその他高度外科医療を必要とする患者とする。

（役割分担）

- 1 連携医療機関は、次に掲げる役割を担う。
 - (1) 退院後の経過観察
 - (2) 術後のフォローアップ
 - (3) 必要な検査及び処方管理
 - (4) 在宅療養支援及び地域包括ケアとの連携
 - (5) 症状変化時の当館への速やかな情報提供及び再紹介
- 2 当館は、次に掲げる役割を担う。
 - (1) 高度又は専門的な外科手術の実施
 - (2) 周術期管理
 - (3) 術後急性期管理
 - (4) 術後フォローアップ
 - (5) 再発時又は病状悪化時の専門的治療

（情報共有）

連携医療機関及び当館は、がん地域連携パス、診療情報提供書その他適切な方法により患者の診療情報を共有する。

（患者への説明）

連携医療機関及び当館は、患者に対し、対象手術の実施体制及び術後フォローアップ体制について十分な説明を行う。特に当館は、手術実施後の経過観察等について連携医療機関と連携して実施する旨を説明する。

（公表）

連携医療機関及び当館は、地域連携による外科医療提供体制について、ホームページその他適切な方法により公表するよう努める。

（協議）

連携医療機関及び当館は、少なくとも年1回以上、対象手術の実施体制及び術後フォローアップ体制について協議を行う。